

国立大学法人京都工芸繊維大学の平成19年度の業務の実績について、国立大学法人評価委員会より、10月9日に別添の評価結果が通知されましたので公表いたします。

中期計画に基づく平成19年度事業について、十分には実施していないとされた事項が1事項あったものの、全体として、計画どおり順調に実施しているとの評価を得ました。

課題とされた事項については、本中期目標のよりよい達成となるよう、現在、取組を進めているところです。その他の事項についても、引き続き中期計画を着実に推進し、教育研究の質の向上と大学運営の改善に努め、国立大学としての社会からの負託に応えていく所存です。

平成20年10月21日

国立大学法人京都工芸繊維大学

# 国立大学法人京都工芸繊維大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

京都工芸繊維大学は、中期目標に「ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底」を掲げ、学生や地域社会など大学知の利用者（ユーザー）を重視し、学長のリーダーシップの下、学内のボトムアップとの調和を図りつつ全学が一体となり精力的に大学運営を進めている。

また、平成 18 年度に構築した「学長特別表彰制度」を実施し、海外で高い評価を得ている賞を受賞した教員に対し、学長等役員で評価の上、学長特別表彰を授与するとともに、特別昇給させる取組を実施している。

この他、業務運営については、教職員の人事評価に基づく「昇給評価制度」について、平成 18 年度の試行を踏まえ、「昇給に関する勤務評価実施要領」や「昇給審査の観点・方法」を策定・公表し、自己評価、一次評価（行動・取組・姿勢等の情意評価）に加え、部局長等の面談による二次評価を行う 2 段階評価方式とするなど、評価の透明性を確保しつつ、評価の精度の向上を図った上で本格実施している。

財務内容については、監査法人の意見や他大学の分析手法等を参考にし、国立大学法人会計に適した独自の財務指標を設定した上で財務分析を行い、その要因を含む人件費の削減状況、一般管理費の削減状況等を把握し、分析結果については、平成 20 年度予算編成に活用している。

自己点検・評価及び情報提供については、自己点検・評価に基づき外部有識者から検証を受けた結果を「外部評価報告書」として取りまとめ、関係機関に送付するとともに、その結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置についてもウェブサイトを通じて学内外に公表している。

教育研究の質の向上については、若手教員に対する支援のための組織的取組として、教育研究計画内容等を審査して配分する「教育研究推進事業」に、若手教員（37 歳以下）を対象とする特別枠（若手研究者支援事業）を設け、25 件 1,019 万円を支援している。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - ① 運営体制の改善
  - ② 教育研究組織の見直し
  - ③ 人材の育成・確保の強化
  - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教職員の人事評価に基づく「昇給評価制度」については、平成 18 年度に実施した試行を踏まえ、「昇給に関する勤務評価実施要領」を制定・公表した上で、本格実施して

いる。実施に当たっては、昇給審査基準として、「昇給審査の観点・方法について」を昇給審査会で作成し、一次評価者が評価調書を作成する前に公表の上、一次評価（行動・取組・姿勢等の情意評価）後に同審査会で審査し、評価を取りまとめて学長に報告している。

- 「ドイツ顕微鏡学会エルンストルスカ賞」を受賞した教員に対し、法人化後、初の学長特別表彰を授与するとともに特別昇給を実施している。
- 事務及び学習環境改善の改善を進めるため、職員 OB を学長特別補佐（参事）として任命し、教務事務の効率化及び学習環境改善に関する助言等を得ている。
- 人件費を適切に管理し効果的な投資を行うため、月ごとの人事計画に基づく人件費シミュレーションを四半期ごとに実施し、第2四半期末時点で決算額に近い年間総人件費見込額を把握している。
- 有期雇用非常勤職員については、勤務実績・態度・能力・適性等を基準化して明確にするとともに、中間と更新時の面接による評価を実施の上、更新の可否を決定するために、雇用更新時の評価要領を策定している。これにより、執務への動機付けに繋がり業務効率の改善が図られている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

**【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】**

- 年度計画【イ】「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」（実績報告書 32 頁）については、事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組は実施しているものの、基礎計画（案）の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる**

（理由）年度計画の記載 34 事項中 33 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(2) 財務内容の改善**

- ① 財政基盤の強化
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 監査法人の意見や他大学の分析手法等を参考にし、国立大学法人会計に適した独自の財務指標を設定した上で財務分析を行い、その要因を含む人件費及び一般管理費の

削減状況等を把握し、分析結果については、平成 20 年度予算編成に活用している。

- 経営協議会学外委員の意見に基づき、耐震改修事業を円滑に実施するための「特殊要因経費」を新設している。
- 外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持つ教育研究推進事業や、科学研究費補助金に関する説明会の開催、申請への事務支援等の取組を引き続き実施し、その成果として、科学研究費補助金の新規採択率は 20 %（対前年度比 3.1 %の増）となり、外部資金全体で対前年度比 4,600 万円増加している。
- 施設使用の取扱いについて、対象事業、対象施設、使用料及び手続きを定めて使用許可したことにより、財産貸付料の 22 万円の増収が図られている。
- すべての事業について、モニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行うとともに、その結果、不用見込み額が発生する事業については、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に充てている（1,500 万円回収、1,300 万円措置）。
- 知的財産関係等専門的又は特殊な事務業務に対応するため、その知識を持つ熟達した人材を雇用する「有期雇用専門職制度」を設け、業務の高度化を図っている（平成 19 年度：民間企業経験者 1 名採用）。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

- ① 自己点検・評価
- ② 情報の提供等

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に実施した自己点検・評価に基づき外部有識者から検証を受けた結果を「外部評価報告書」として取りまとめ、関係機関に送付するとともに、その結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置についてもウェブサイトを通じて学内外に公表している。
- 広報センターにおいて、大学の広報の方針を学内で共有するため明文化した「広報ポリシー」を策定している。
- 事故、災害、不祥事等の不測の事態が発生した場合に、社会への説明責任を適切に果たすため、緊急時における報道機関対応マニュアルを策定している。
- 大学の教育研究活動等の情報を提供するインフォメーション機能を有し、学生や教

職員の交流の場となる「プラザ KIT」（学生、教職員を対象に平成 16 年 5 月に実施した設計競技の最優秀作品）を設置し、情報発信に努めている。

- ウェブサイトのアクセス数アップのため、イベント情報、トピックス情報の更新頻度を高めた結果、アクセス数が年間 100 万回（対前年度比 120 %）を超えている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理
- ③ 環境問題への取組
- ④ 他大学との連携協力の強化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 京都府立医科大学、京都府立大学との連携による教養教育の共同化を目指した単位互換事業、京都府立医科大学との医工連携による教育、さらに、3 大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、大学院生等による「第 3 回 3 大学連携フォーラム」を開催するなど、3 大学による地域連携・地域貢献の展開を図っている。
- 限られた施設の有効活用を図り、若手教員等のスペースを確保するため、教員研究室、実験室、ゼミ室等の用途別に、教員の職制ごと、学生種ごとに一人当たりの基準面積を定めた「施設基準面積の原則」を策定している。
- 環境マネジメントプログラムに係る教育研修等、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証継続活動において中心的な役割を担う「環境科学センター」に、専任の教員（准教授）を配置して、認証継続活動の強化を図っている。
- ISO14001 の更新審査に伴う環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しにより、電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水使用量の削減を基準年度（平成 18 年度）比 1 %削減する目標を設定し、ウェブサイトで公表している。
- 研究費の不正使用防止のため、「公的研究費取扱規程」及び「公的研究費の不正な使用の通報に関する処理要項」の制定、検収室の設置等を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 入学後の早い時期からキャリアデザインを意識し、新入生を対象に開設する授業科目「KIT 入門」からキャリア教育を開始しているが、平成 19 年度からは 2 年次生も対象としたガイダンスも開催することにより、職業観を醸成する機会を充実している。
- 就職に対する意識形成を援助し、最新の就職情報を提供する「全学就職ガイダンス」については、就職活動を始める学生だけでなく、すべての学生が参加できることとしている。
- 繊維科学センターを中心に、海外の協定締結大学等を中心とする研究機関等と平成 18 年度に準備を進めた「次世代型繊維科学研究ネオ・ファイバーテクノロジーの学術基盤形成」事業が、独立行政法人日本学術振興会の平成 19 年度アジア・アフリカ学術基盤形成事業として採択され、各国の研究者の集まる国際研究集会を開催するとともに、研究者の招聘・派遣等の交流を積極的に行っている。
- 若手教員に対する支援のための組織的取組として、教育研究計画内容等を審査して配分する「教育研究推進事業」に若手教員（37 歳以下）を対象とする特別枠（若手研究者支援事業）を設け、25 件 1,019 万円を支援している。
- 機関リポジトリ「KIT 学術成果コレクション」のコンテンツを充実するため、平成 19 年度から「紀要」の発行媒体を同リポジトリに改め、ウェブサイトで公開している。
- 研究成果の幅広い公開として、修士論文の英文概要をウェブサイトで公開している。
- 国際交流協定について、学部ごとに締結していた協定を全学協定に一本化し、また期間が満了する協定締結の可否について検証を行っており、質の高い協定に基づく交流の実施に取り組んでいる。